

平成29年度以前入学者用

別表第3（第11条第3項関係）

（3）地域医療支援コーディネータ養成コース

授 業 科 目	医理工農連携プログラム開設科目	授業を行う年次	単 位 数			必修・選択の別
			講義	演習	実験実習	
生命科学概論		1・2	1			必修
臨床医学概論		1・2	2			必修
地域医療学		1・2	2			必修
医療社会学		1・2	2			必修
地域医療実習Ⅰ		1・2			4	必修
地域医療実習Ⅱ		1・2			4	必修
地域医療学特別研究		1・2		5		必修
人体形態学		1・2	2			選択
人体機能学		1・2	2			選択
病理病態学		1・2	2			選択
社会医学		1・2	2			選択
医の倫理学		1・2	2			選択
老年医学		1・2	2			選択
リハビリテーション医学		1・2	2			選択
先天代謝異常学・臨床遺伝学		1・2	2			選択
胎児・生殖医学		1・2	2			選択
発生工学・実験動物学		1・2	2			選択
再生医学・組織工学		1・2	2			選択
医食同源の科学		1・2	2			選択
母子保健・教育		1・2	2			選択
医療情報学		1・2	2			選択
精神神経科学		1・2	2			選択
生活環境と健康の科学		1・2	2			選択
環境生理学		1・2	2			選択
免疫学（生体防御システム学）		1・2	2			選択
生体情報伝達学		1・2	2			選択
病態生理に基づいた薬物治療学		1・2	2			選択
腫瘍の発生・増殖とその制御		1・2	2			選択
抗悪性腫瘍薬の臨床薬物動態学		1・2	2			選択
医療経営学		1・2	2			選択
医療管理学		1・2	2			選択
医療のための光工学の基礎	○	1・2	2			選択
機能性物質・食品の応用の基礎	○	1・2	2			選択
微生物学と数学・情報科学の接点	○	1・2	2			選択
臨床・社会・環境医学と高度情報学の接点	○	1・2	2			選択
理工医学のための生物材料学の基礎	○	1・2	2			選択
放射線の医療応用と同位元素の水環境への影響Ⅰ	○	1・2	2			選択
発明の権利化と社会貢献	○	1・2	2			選択
*研究と倫理		1・2	1			選択
*学際プレゼンテーション入門		1・2	1			選択
*研究力とキャリアデザイン		1・2	1			選択
*大学院連携科目		1・2				選択
<a href="http://www.shimane-u.ac.jp/education/school_info/master_collabo_courses/">http://www.shimane-u.ac.jp/education/school_info/master_collabo_courses/</a>						
（備考） 全授業科目のうち、必修科目20単位及び選択科目から5科目以上で10単位以上計30単位以上を修得する。						

附 則

- この規則は、平成30年4月1日から施行する。
- 平成29年度以前の入学者（当該入学者と同学年に転入学，再入学する者を含む。）の履修については、この規則による改正後の島根大学大学院医学系研究科規則別表第1、別表第3及び別表第4の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 前項の規定によりなお従前の例によることとされる平成29年度以前に入学した者に係る授業科目には、改正後の島根大学大学院医学系研究科規則別表第3及び別表第4に規定する\*印を付した授業科目を加えることができる。
- 前項の規定に基づき履修した別表第3及び別表第4の授業科目について修得した単位は、島根大学大学院医学系研究科規則第11条第1項に規定する単位としては認定しないものとする。